

安城市指定管理者選定委員会委員募集要項

1 趣旨

公の施設の管理・運営を行う指定管理に関する事項について、幅広く皆様のご意見をお聴きするため、安城市指定管理者選定委員会の委員の一部を公募します。

2 委員の役割

- (1) 指定管理者の候補者の選定に関すること
- (2) 指定管理者の行った管理業務の評価（外部評価）に関すること

3 応募資格

- (1) 市内在住・在勤・在学・市内で活動する市民活動団体・ボランティア団体・地域団体等に所属する18歳以上（令和5年4月1日時点）の人
- (2) 応募時に本市の審議会等の委員を3つ以上兼務していない人
ただし、応募時点で3つ以上の審議会等の委員を兼務していても、任命日において解任されている審議会等は除くことができます。
- (3) 現在指定管理者となっている法人等の支配人、無限責任社員、取締役、監査役若しくはこれらに準ずべき地位に就任し、又は実質的に経営等に関与している人は、応募できません。
ただし、応募時点でその地位に就任等していても、任命日において退任されている場合は除くことができます。

4 募集人数

2人程度

5 任期

令和5年4月1日（土）から令和7年3月31日（月）まで（2年間）

6 報酬

委員会への出席につき日額7,500円をお支払いします。

7 応募期間

令和4年12月1日（木）から令和4年12月20日（火）まで（締切日必着）

8 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、提出してください。

（応募用紙は、健幸=SDGs課で配布。市公式ウェブサイトからダウンロード可）

9 提出先

(1) 持参の場合

健幸=SDGs課（本庁舎2階）

（土日祝を除く午前8時30分から午後5時15分まで受付）

(2) 郵送の場合

〒446-8501 安城市桜町18番23号

安城市役所 健幸=SDGs課 公民連携係あて（締切日必着）

(3) FAXの場合

0566-76-1112（最終日午後5時15分まで受付）

(4) Eメールの場合

kikaku@city.anjo.lg.jp（最終日午後5時15分まで受付）

10 選考方法

(1) 1次審査（書類審査）

書類審査の結果は、令和5年1月中旬頃に文書でお知らせします。

(2) 2次審査（面接審査）

面接は、令和5年1月31日（火）に行う予定です。時間は、後日文書でお知らせします。

面接の審査結果は、面接日より3週間以内を目安に文書でお知らせします。

11 その他

(1) 応募いただいた書類は、お返ししません。

(2) 応募に要する費用は、すべて応募者負担となります。

(3) 委員となった方については、氏名を市公式ウェブサイト等で公表させていただきます。

(4) 指定管理者選定委員会等は、令和5年度に5回程度、令和6年度に4回程度、平日の昼間に開催する予定です。

(5) 令和5年度第1回指定管理者選定委員会は、令和5年6月中旬頃に開催する予定です。第2回は、10月頃に開催する予定です。

12 問い合わせ先

企画部 健幸=SDGs課 公民連携係 電話0566-71-2204